

(様式17)

## 成立手数料減免申請書

20\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

愛知県弁護士会 紛争解決センター 御中

氏名 \_\_\_\_\_ 印

下記事件につき、成立手数料が\_\_\_\_\_円と定められましたが、下記2に記載した特別の事情がありますので、上記成立手数料を減額されたく、あつせん・仲裁手数料規則第3条第3項に基づき申請します。なお、本申請が認められた場合、減額となった金員は下記3の銀行口座に振込送金してください。

1 事件の表示

事件 20\_\_\_\_年(仲\_\_\_\_)第\_\_\_\_号\_\_\_\_\_あつせん事件

当事者 申立人 \_\_\_\_\_

相手方 \_\_\_\_\_

2 成立手数料の減免を求める特別の事情

経済的事情により負担することができません。

(添付書類)  生活保護受給証明書  所得証明書

申立以前に相手方が一部の支払義務を認めており、その履行が確実であった(任意保険会社関与の交通事故で過失相殺が争点の場合等)。

経済的利益が名目額で現実には回収困難

その他 \_\_\_\_\_

3 減免申請が認められた場合の振込先口座

\_\_\_\_\_ (銀行・信用金庫・農協) \_\_\_\_\_ 支店

(普通・当座) 預金 口座番号 \_\_\_\_\_

上記申立てを相当と認め、成立手数料\_\_\_\_\_円のうち\_\_\_\_\_円を減額し、これを申立人に返還する。 

____	月	____	日	返却済
------	---	------	---	-----

上記申立は下記の理由により不相当であるから、これを却下する。

(理由の表示)

20\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

愛知県弁護士会紛争解決センター代表者

愛知県弁護士会会長 \_\_\_\_\_ 印